

1. 件名：日立製作所王禅寺センタ日立教育訓練用原子炉の3条改正に伴う保安規定変更認可に係るヒアリング

2. 日時：令和2年11月12日（木）16時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、上野管理官補佐、佐々木技術参与

（2）株式会社日立製作所

原子力事業技術センタ 王禅寺センタ長 他5名

5. 議事要旨

（1）株式会社日立製作所から、日立教育訓練用原子炉の3条改正に伴う保安規定及び廃止措置計画の変更概要について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

（保安規定について）

○本日の説明によると、日立教育訓練用原子炉施設に係る経営責任者として、執行役社長から執行役常務に原子力事業に関する権限が委譲されていること、当該執行役常務が日立教育訓練用原子炉施設を含む王禅寺センタの経営責任者であるということである。

○いずれにせよ、原子炉設置者である株式会社日立製作所の代表者（執行役社長）と経営責任者（執行役常務）との関係について、他の原子炉設置者における親会社と子会社との責任分担などを参考に、株式会社日立製作所の経営体制を整理して説明すること。

（2）株式会社日立製作所から、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

・株式会社日立製作所からの配付資料

資料1 日立教育訓練用原子炉に係る保安規定変更認可申請の概要

資料2 日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請の概要